

**【第3回】那賀川水系大規模氾濫減災協議会
議事概要**

1. 日時:平成 29 年 5 月 29 日(月) 10:00～

2. 場所:阿南市役所高層棟3F305会議室

3. 出席者:会 員

岩浅阿南市長

濱田小松島市長

坂口那賀町長

瀬尾徳島県県土整備部長

久保徳島県南部総合県民局津波減災部長

神野徳島県南部総合県民局県土整備部長

戸田徳島県南部総合県民局県土整備部<那賀>副部長(代理:野村次長)

岩田徳島県企業局総合管理事務所長

横田気象庁徳島地方气象台長

野本国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所長

事務局

国土交通省四国地方整備局那賀川河川事務所・徳島県県土整備部河川整備課

4. 配付資料 次第、配席図、出席者名簿

<資料1>これまでの経緯・最近の情勢について

<資料2>規約改正について

<資料3>平成 28 年度の取組状況

<資料4>平成 29 年度の取組予定・今後の予定について

<資料5>概ね5年で実施する取組(H29 見直し)について

5. 議事

1)事務局(那賀川河川事務所)説明

水防法等一部を改正する法律を説明。

2)各機関から平成 28 年度の取組事例及び平成 29 年度の取組予定を発表

3)協議会会員からの意見等

資料毎に事務局説明後、協議会会員から意見等を求める。

6. 主な意見等

- ・土砂の堆積が問題となっている。土砂の掘削を行い、海岸等に持って行くというのはどうか。昨年度は、土砂約3万m³を高速道路の盛土に流用している実績があった。
- ・那賀町の防災アプリについては国・県の情報が必要不可欠である。情報共有を適切に実施できるようにしっかり連携をして欲しい。
- ・那賀川において、国管理区間を延長する要望が出されている。

などの意見が出された。

7. 結果等

- ・平成 29 年 6 月 19 日に施行となる水防法等の一部改正の影響を考え、今年度については 10 月下旬に幹事会を実施し、今後の取組の方向性を確認することを決定した。
- ・概ね5年で実施する取組については各機関で毎月更新し、取組を進めて行く。